

石川県公報

令和7年4月4日

第13796号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課)	1	○入札公告 (文化振興課)	5
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	6
○救急病院の認定 (医療支援課)	2	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	7
○救急診療所の認定 (同)	2	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	7
○石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の一部改正 (環境政策課)	2	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課)	9
○令和6管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表 について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型 魚)及びするめいか)の一部変更 (水産課)	3	○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (同)	9
○都市計画の変更 (都市計画課)	3	○入札公告 (警察本部)	9
○入札公告 (危機対策課)	3	選挙管理委員会	
		○石川県選挙管理委員会告示第20号の公布公告	12
		監査委員	
		○定期監査結果公表	13
		○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	14

告 示

石川県告示第114号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1772200224	社会福祉法人手取会	大門園訪問入浴介護サービスセンター 白山市佐良口123	訪問入浴介護	令和7年 1月17日
1770400214	社会福祉法人弘和会	ショートステイ海と空 輪島市釜屋谷町6字30-4	短期入所生活介護	令和7年 2月6日
1710310929	特定医療法人社団勝木会	ヘルパーステーションやわた 小松市八幡イ12-7	訪問介護	令和7年 2月12日
1762390654	一般社団法人石川県医療在宅ケア事業団	能美訪問看護ステーション 能美市寺井町ぬ48	訪問看護	令和7年 2月25日
1772200224	社会福祉法人手取会	大門園訪問介護サービスセンター 白山市佐良口123	訪問介護	令和7年 2月25日
1750280156	社会医療法人財団董仙会	介護老人保健施設 鶴友苑 七尾市田鶴浜町り部11-1	介護老人保健施設	令和7年 2月26日

石川県告示第115号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1772200224	社会福祉法人手取会	大門園訪問入浴介護サービスセンター 白山市佐良口123	介護予防訪問入浴介護	令和7年 1月17日
1770400214	社会福祉法人弘和会	ショートステイ海と空 輪島市釜屋谷町6字30-4	介護予防短期入所生活介護	令和7年 2月6日
1762390654	一般社団法人石川県医療在宅ケア事業団	能美訪問看護ステーション 能美市寺井町ぬ248	介護予防訪問看護	令和7年 2月25日

石川県告示第116号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
加賀市医療センター	加賀市作見町り36番地	令和7年4月1日	令和10年3月31日
公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4	令和7年4月1日	令和10年3月31日

石川県告示第117号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
尾張町たかたクリニック	金沢市下新町6番36号	令和7年4月1日	令和10年3月31日

石川県告示第118号

石川県ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱（平成2年石川県告示第427号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

別表を次のように改める。

別表（第3条、第4条関係）

農薬の成分名		指導指針値 (mg/l)
殺虫剤	チオジカルブ	0.027
	トリクロルホン又はDEP	0.0011

殺菌剤	シプロコナゾール	0.3
	チウラム又はチラム	0.1
	チオファネートメチル	1
	ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール	1
	ベノミル	0.2
除草剤	イマズスルフロン	2
	シクロスルフアムロン	0.035
	トリクロピル	0.06

備考 排水水が水道水源となる河川の取水施設の上流に排出される場合は、指導指針値に1/10を乗じて得た値とする。

石川県告示第119号

令和6管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びすめいか)(令和6年石川県告示第112号)の一部を令和7年3月25日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

変更後	変更前												
第1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 77.2トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>69.2トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	69.2トン	石川県漁船漁業	6.0トン	第1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 81.2トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>73.2トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	73.2トン	石川県漁船漁業	6.0トン
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	69.2トン												
石川県漁船漁業	6.0トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県定置網漁業	73.2トン												
石川県漁船漁業	6.0トン												

石川県告示第120号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	都市計画を変更した土地の区域	縦覧場所
七尾都市計画臨港地区	七尾市大田町の一部	石川県土木部都市計画課及び七尾市建設部都市建築課
金沢都市計画道路 3・4・46号観音堂辰巳線	金沢市涌波一丁目、大桑町、末町、辰巳町の各一部	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

石川県石油コンビナート防災アセスメント調査業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月13日まで

(4) 実施日及び場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

石川県石油コンビナート防災アセスメント調査業務委託に係る一切の経費を含めた金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に、国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績があることを証明できること。

3 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、令和7年4月15日(火)までに4(1)の場所に提出しなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県危機管理部危機対策課危機管理グループ 電話番号 076-225-1482

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和7年4月22日(火)午後1時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和7年4月22日(火)午後2時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の審査

この公告による入札に参加を希望する者は、2(4)に係る事項を証明する書類を令和7年4月15日(火)までに

石川県危機管理部危機対策課危機管理グループに提出すること。

(5) 契約書の要否

要

(6) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達役務の名称

モノづくり体験スペース運営業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県の指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 仕様書に示す業務の特質を理解し、これを確実に実施することができる者であること。

3 入札説明書の配布方法等

(1) 配布期間

令和7年4月4日(金)午前9時から同月15日(火)午前10時まで

(2) 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/bid/5994.html>

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-0942 金沢市小立野2丁目43番1号

石川県立図書館 利用推進課

電話番号 076-223-9565

(2) 入札書の受領期限

令和7年4月15日(火)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(3) 開札の日時及び場所

令和7年4月15日(火)午前10時 石川県立図書館 2階 研修室1

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 契約書の要否

要

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書そのほか入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

穴水ショッピングセンターパルス

鳳珠郡穴水町比木1字2番 他168筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社コメリ

代表取締役社長 捧 雄一郎

新潟県新潟市南区清水4501番地1

ほか4者

(変更後) 株式会社コメリ

代表取締役社長 捧 雄一郎

新潟県新潟市南区清水4501番地1

ほか4者

3 変更の年月日

令和7年5月7日

4 変更する理由

小売店舗の名称および代表者、並びに住所の変更があったため

5 届出年月日

令和7年3月25日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び穴水町観光交流課

- 7 届出等の縦覧期間
令和7年4月4日から同年8月4日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年8月4日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
穴水ショッピングセンターパルス
鳳珠郡穴水町比木1字2番 他168筆
- 2 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 株式会社コメリ 午前9時から午後9時まで
株式会社どんたく 午前9時から午後9時まで
株式会社ムービータイム 午前9時から午後11時まで
株式会社サンキュー 午前9時から午後9時まで
株式会社ファッションセンターしまむら 午前10時から午後8時まで
(変更後) 株式会社コメリ 午前9時から午後9時まで
株式会社どんたく 午前9時から午後9時まで
株式会社ムービータイム 午前9時から午後11時まで
株式会社サンキュー 午前9時から午後9時まで
株式会社クスリのアオキ 午前9時から午後10時まで
- 3 変更する年月日
令和7年5月7日
- 4 変更する理由
消費者ニーズおよびサービス向上を目的として営業時間を変更するため。
- 5 届出年月日
令和7年3月25日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び穴水町観光交流課
- 7 届出等の縦覧期間
令和7年4月4日から同年8月4日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年8月4日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見

の概要は、次のとおりである。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パローショッピングセンター金沢大桑 (Aゾーン)
金沢市大桑三丁目114番 外48筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和6年11月8日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要 特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和7年4月4日から同年5月4日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パローショッピングセンター金沢大桑 (Bゾーン)
金沢市大桑三丁目176番 外15筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和6年11月8日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要 特になし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和7年4月4日から同年5月4日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アクロスプラザ野々市
野々市市三納1丁目77 外
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和6年11月8日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要 特になし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし

- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和7年4月4日から同年5月4日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イエローハット金沢田上店・クスリのアオキ田上店
金沢市田上の里一丁目112番 外16筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和6年11月8日
- 3 市町の意見の概要
市町名 金沢市
意見の概要 特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和7年4月4日から同年5月4日まで

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
加賀市土地改良区	令和7年3月25日

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を令和7年4月7日から同年5月8日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業(耕作放棄地防止型)	俵地区	換地計画書の写し	石川県県央農林総合事務所 土地改良部計画課

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年4月4日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
B型肝炎ワクチン接種等業務に係る単価契約
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 予定数量
ア B型肝炎抗原・抗体価検査 200人
イ B型肝炎ワクチン接種(接種後の抗体価検査含む) 190人

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年4月10日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年4月11日(金)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和7年4月14日(月)正午
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所

令和7年4月14日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(4)の各業務1回当たり単価に予定数量を乗じた金額を合計した総価により入札することとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
定期健康診断に係る単価契約
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 予定数量
ア 39歳以下 1,200人
イ 40歳以上 180人

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和7年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて令和7年4月10日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した同種の業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年4月11日(金)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年4月14日(月)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年4月14日(月)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

- (1) 入札金額は、1(4)の各業務1回当たり単価に予定数量を乗じた金額を合計した総価により入札することとする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額をそれぞれ加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会組織運営規程（昭和56年石川県選挙管理委員会規程第1号）第21条の規定によりその例によることとされる石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和7年4月4日

石川県選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により石川県議会議員補欠選挙（羽咋市羽咋郡南部選挙区）を行うべき事由が生じたので、同法第199条の5第4項第6号の規定により告示する。

令和7年3月25日

石川県選挙管理委員会

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和7年4月4日

石川県監査委員	平	蔵	豊	志
同	谷	内	律	夫
同	村	上		勝
同	作	田	有	子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の結果
能楽堂	令和7年1月21日	財産事務において、物品出納調書が作成されていないものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
		収入事務において、電気料の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。

金沢商業高等学校	”	収入事務において、電気料の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
金沢産業技術専門学校	令和7年1月31日	収入事務において、電気料の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和7年4月4日

石川県監査委員 平 蔵 豊 志
同 谷 内 律 夫
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

(別 紙)

七城高第523号
令和7年2月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、高等学校授業料を誤徴収したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	七尾城北高等学校	口座振替異動報告の段階で、直近の振替結果から授業料徴収者を抽出し、就学支援金及び授業料減免申請の状況、生徒の異動状況等と突号して確認する。 異動のあるなしに関わらず、二人体制で毎月確認し、調定票作成時にも再度確認をすることとした。

石 公 委 第 27 号
令和7年2月27日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、旅費を過払いしているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	津幡警察署	会計関係の法令等を改めて確認するほか、複数人によるチェック機能を強化し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 28 号
令和7年2月27日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、上下水道使用料の過払い金の返還手続きが遅れたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	津幡警察署	会計関係の法令等を改めて確認し、口座引き落としによる支払後の速やかな精査と複数人によるチェックを徹底し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 29 号
令和7年2月27日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、工事に伴う水道料金負担金の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	津幡警察署	調定金額を算定する際は、水道料金を精査し、再発防止に努めます。

金 北 高 第 1410 号
令和7年2月17日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、契約金額を変更したにも関わらず、変更契約がなされていないものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	金沢北陵高等学校	契約金額に変更がある場合は、変更契約書の締結を失念することがないように事務職員で共有し、財務規則や会計事務の手引等を熟読し、再発防止に努めます。

中能土第2263号
令和7年2月20日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。	中能登土木総合事務所	今回の事故を受け、全職員に対して、交通法規を遵守し、安全運転に努めるよう、改めて注意喚起を行いました。 今後、このようなことがないように、公用車の運転に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故の防止に努めてまいります。

田鶴浜高第26号
令和7年2月13日

石川 県 監 査 委 員 様

石川 県 教 育 委 員 会

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、休日勤務手当を過払いしているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	田鶴浜高等学校	支出命令決裁時に、休日勤務手当の計算方法が記載されている資料や辞令の写しを添付して、支出の根拠を明確にし、2人以上でチェックする。

小産技第979号
令和7年2月10日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
セミナーにおける受講者の教材費に係る収入事務において、調定日を誤るなど適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	小松産業技術専門学校	調定内容について複数人(出納員、庶務担当)で確認のうえ、調定取消手続きを行った納付書については、速やかに廃棄処分し、その旨出納員に報告することとしました。 今後、このような誤りがないよう十分注意いたします。

保専第475-1号
令和7年2月20日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、ガス料金の支出を遅延し延滞金を支払ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	保育専門学園	資金前渡口座の料金引き落とし日の記帳の徹底、例月支払いリストの作成・チェック、残高ゼロの確認及び請求書の確認の徹底を行い、再発防止に努める。

保専第475-2号
令和7年2月20日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、電気料の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	保育専門学園	調定額の積算資料において、「担当チェック欄」の一つを「庶務課長チェック欄」に改め、担当者と庶務課長が検算を行うことを徹底する。

保専第475-3号
令和7年2月20日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	保育専門学園	工事が終了し引き渡しの通知を受けた後、速やかに公有財産台帳に登載し、管財課長に報告することを徹底する。

消学第438-1号
令和7年2月12日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、財産売払収入の執行所属を誤って別の所属に設定したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	消防学校	今後は調定内容に応じた収入科目となっているか会計事務の手引き等により確認のうえ、根拠となる資料を何いに添付し、誤りが起こらないように庶務担当及び管理職で相互チェックを徹底することにより、再発防止に努めます。

消学第438-2号
令和7年2月12日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
歳入歳出外現金事務において、個人事業主に対して委託料を支出する際に所得税を源泉徴収しなかったものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	消防学校	所得税法204条に該当するかの確認を徹底し、その際の請求書への記載方法や財務会計システムへの入力項目の確認なども担当者をはじめ会計員や出納員など複数の職員で行う。

消学第438-3号
令和7年2月12日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
財産事務において、貸与品整理簿が作成されていなかった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	消防学校	今後は、貸付契約の決裁と同時に整理簿の決裁を受けることとする。

児 指 第 419 号
令和7年2月19日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、監督員と検査員を兼職していたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	児童生活指導センター	財務規則等の規定を熟読するとともに、工事内容を十分に把握した監督員と検査員をそれぞれ選任または任命し、契約の適正な履行を確保することとします。

石中セ第3693号
令和7年2月5日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、扶助費を過払いしているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	石川中央保健福祉センター	扶助費を過払いしたことを重く受け止め、内部統制チェックリスト独自取組項目として設定し、支出誤り防止策の徹底を職員に周知したうえで、根拠となる生活保護支給台帳と支出調書に金額の不一致がないかを複数職員で相互確認しております。 今後、このようなことがないよう、再発防止に努めます。

南 畜 第 887 号
令和7年2月28日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年1月31日付け石監査第568-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>需要費に係る契約事務において、見積者数を誤って見積徴収したものがあつた。</p> <p>今後、このようなことがないよう注意すること。</p>	<p>南部家畜保健衛生所</p>	<p>「見積徴収者数等早見表」の確認不足で、本来4者から徴収すべきところ、3者しか徴収されていなかったことについては、「見積徴収者数」のチェックを課長及び出納員で徹底して実施することとしました。</p> <p>今後、このようなことがないよう十分注意し、適正な事務の執行に努めます。</p>

県 第 1188 号
令和7年3月13日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年2月28日付け石監査第613-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり団体から措置を講じた旨の通知があり、この通り実施するよう指導したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注意事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>会計処理において、決算書類に誤った金額を記載したものがあつた。</p> <p>今後、このようなことがないよう注意すること。</p>	<p>(公財)石川県県民ボランティアセンター</p>	<p>今回の事例を事務局内に周知したうえで、複数の職員で決算書類記載事項に間違いがないか確認を徹底します。</p> <p>今後、同様の誤りがなく、決算書作成時に十分注意し、適切な事務の徹底に努めてまいります。</p>

農 戦 第 2491 号
令和7年3月11日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和7年2月28日付け石監査第613-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり団体から措置を講じた旨の通知があり、この通り実施するよう指導したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>補助金において、県からの補助金を減額すべきところ、変更交付申請を行わず、交付を受けていたものがあつた。</p> <p>今後、このようなことがないよう十分注意すること。</p>	<p>石川の農林漁業まつり実行委員会</p>	<p>県に対して、補助金の額を減額した実績報告を行い、減額分を返還した。</p> <p>今後は、収支の確認等にあたり複数人によるチェックを徹底し、再発防止に努める。</p>